

令和3年度第10回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年1月27日 午後3時00分から午後3時25分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理人	大坊 一 男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中館 和 昭
子ども課長	田村 昭 弘
学校給食共同調理場次長	袖野 巖
学校教育課長補佐	高橋 俊 英
学校教育課主任主事	出堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第10回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

1月27日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第20号「令和3年矢巾町一般会計補正予算第9号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

保育士等の給与の処遇改善を行うための補助金について補正するものでございます。

○教育長

ただいま報告のありました報告第20号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第 21 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 21 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。本日、議事はございません。委員の皆さまから何かございませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

10. 協議事項

○教育長

それでは、6. 協議事項（1）令和3年度児童生徒顕彰候補者の審査について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

今年度は小学校個人の部で 13 名、中学校個人の部で 28 名、団体の部で実人数 210 名、各校から内申がありました。本日以降に学校から追加で内申があった際には、来月以降の教育委員会議定例会で、また協議事項としてあげますので審査いただければと思います。また、メダルの授与式ですが、今年度も式典は行わず、現時点では学校に町長が訪問し、児童生徒に授与することを予定しています。ただ、新型コロナウイルス感染症の状況をみて、どのように授与するのかというところは、また判断させていただきたいと思っています。

詳しい内申の内容については、8 ページから 21 ページまでに名簿がありますので、ご覧いただければと思います。以上です。

○教育長

（1）令和3年度児童生徒顕彰候補者の審査について、ご意見ご質問ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

令和2年度児童生徒顕彰候補者の審査については、ご承認いただいたということですのでよろしいでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

11. その他

7. その他 報告に入ります。(1) 学校教育課関係について、説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

警察から聞いた情報で、生活安全関係の内容ですが、今年度、少年の非行は減っているようですが、家出が増加傾向ということです。各学校で児童生徒の問題行動については色々に対応いただいておりますが、過去にも家を飛び出している事案がありましたので、気を付けていかなければならないと感じています。以上です。

○教育長

ただいま説明のありました(1) 学校教育課関係について、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、(2) 子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

12月の児童虐待受理は1件です。ここ3か月ほど減少傾向となっています。

令和3年度子育て世帯臨時特別給付金ですが、現在、高校生、公務員及び新生児のいる世帯の申請を受け付けており、順調に対応しています。最近、国会で審議されましたが、9月30日以降に離婚した世帯について、前の児童手当の受給者に給付され、養育している保護者に給付金が届いていないという指摘がありました。国の方針転換により、現在養育している世帯に給付することになりましたので、こちらにも対応していきます。以上です。

○教育長

ただいま説明のありました(2) 子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、(4) 学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

今回から、給食だよりも資料とさせていただきます。献立表と一緒に、児童生徒、先生方には毎月配布しているものです。

12月は、食材の70パーセントが町産のものでした。また、残菜状況ですが、前回、大坊委員から提案いただきましたので、小中学校の合計キロ数を出しています。人数

の多い学校やひと月の給食提供数が多い学校は残菜が多く出ます。数年前に、キロ数で出すとイメージがつかみにくいので一人当たりではどうかということで、これまでの一人当たりの数値を出す方法をとっていましたが、今回、ここでどちらにするか検討いただき、変更するのであれば来年度から統一していきたいと思います。以上です。

また、今後の予定ですが、1月24日から在校生のアレルギー面談が始まっています。3月には新入生のアレルギー面談を実施予定です。これにより危機管理に努め、安心安全な給食を提供していきます。以上です。

○教育長

ただいま学校給食共同調理場関係について説明がありましたが、残菜状況の出し方について、皆さまからご意見ございますか。それぞれの利点もありそうですが、改めて大坊委員からご意見ありますでしょうか。

○大坊委員

恐らくトータルの数を人数で割って一人当たりの残菜量を出しているのだと思いますが、今までやっていたやり方を継続して、町の全体合計の欄をひとつ設けるのがよいのではないのでしょうか。

○教育長

他の委員の皆さまもよろしければ、共同調理場では、ご意見のとおり対応することは可能ですか。

○学校給食共同調理場次長

はい、可能です。4月から変更させていただきます。

○教育長

その他、皆さまからご意見ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

行事予定に入るに前に、新型コロナウイルス感染症の対応に関して、本日も県内の感染者数が139件出ております。ここ数日、感染者数がかなり多く報告されていますが、町内小中学校の対策ということで報告いたします。まず、教職員は2週間に1回、簡易検査キットを使用して自主的に検査していますが、週1回に増やして実施することとしています。県内で児童生徒の感染が増えておりますが、教職員からウイルスを持ち込まない、広げないための予防策ということで、行ってきたいと思います。幼稚園、保育園についても同様に取り組んでいきます。以上です。

○教育長

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みということで報告がありました。本日も、県内で139件という感染者数の報告がありました。感染者がまた増えておりますので、町としてもこのような取り組みを行っていきます。

新型コロナウイルス感染症関係で、委員の皆さまから確認等ありますでしょうか。

○齊藤委員

小中学校で陽性者が出た場合、その濃厚接触者の判断というのは、保健所ではなく学校が行っているという報道を見ましたが、学校は大変だろうなど。実際はどのようなのでしょうか。

○学校教育課長

学校で陽性者が出た場合、発症日から2日前まで遡って、どのような行動をしたか全て確認するよう保健所から指示があります。それをもとに、陽性になった子どもと接触のあった子どもや教職員をリストにして、保健所に提出します。保健所では、その中から接触者なのか、あるいは濃厚接触者なのかという判断をして、検査対象者が決まるという流れです。保健所も手一杯になれば、接触者なのか濃厚接触者なのかという判断を学校でするよう指示があるかと思います。接触者と濃厚接触者で、後の扱いが全く変わってきます。接触者は、検査をして陰性であれば、翌日から登校できますが、濃厚接触者は、オミクロン株であれば10日間は出席停止になります。大きく対応が変わるので、知見のない学校で判断するというのは、かなり負担かなと思います。

○教育長

その他、皆さまからよろしいでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、改めて行事予定について事務局よりお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定についてはよろしいでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上で6. その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後3時25分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員